

# 年末一時金 整理しました

## 未来



全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙 「みらい」  
NO. 3707  
16年11月22日(火)  
・Fax 095-828-1953

おはようございます。  
2016年度年末一時金  
について、11月17日  
日本郵政グループ各社が  
ら提案がありました。

一時金については、春闘  
時に年間4・4月で要求し  
「年間4・0月(夏期1  
75月・年末2・25月)」  
の回答があり、要求書を整  
理してきた経過がありま  
す。

本部としては、交渉の  
経過を踏まえ、会社から  
の提案を受けて「整理」  
という扱いにします。  
正社員にとっては前年  
度の人事評価によって、  
支給額に大きな差が出る  
「新たな給与と制度」に移  
行して二回目の年末手当  
となります。

今回も年末手当構成は、  
従来と同じく、全員への  
一律支給分(基本分)と  
前年度の人事評価結果  
等及び懲戒等に基づく個  
人業績支給分(業績分)  
の合計となります。

### 2016年度年末一時金内訳

年末手当: 2, 25月

一般社員	基本分	(基本給 + 扶養手当 + 調整手当 + 役割等級別等加算額) × 在職期間割合(注) × 1, 15月 (注)「在職期間割合」は次のとおり。以下同じ。 ・在職期間6か月 183 / 183 ・在職期間3か月以上6か月未満 110 / 183 ・在職期間3か月未満 55 / 183 * 育児休業・休職等の期間がある場合は、在職期間割合が異なる (基本給 + 扶養手当 + 調整手当 + 役割等級別等加算額) × 在職期間割合 × 査定区分に応じた成績率(下表)																																																																								
	業績分	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">【地域基幹職、総合職】</th> </tr> <tr> <th>査定区分</th> <th>成績率</th> <th colspan="2">増減月数</th> </tr> <tr> <td>A 査定</td> <td>1, 83</td> <td colspan="2">0, 73</td> </tr> <tr> <td>B 査定</td> <td>1, 46</td> <td colspan="2">0, 36</td> </tr> <tr> <td>C 査定</td> <td>1, 10</td> <td colspan="2">0, 00</td> </tr> <tr> <td>D 査定</td> <td>0, 83</td> <td colspan="2">0, 27</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">E 査定</td> <td>戒告</td> <td>0, 83</td> <td>0, 27</td> </tr> <tr> <td>減給</td> <td>0, 78</td> <td>0, 32</td> </tr> <tr> <td>停職(1か月未満の停職に限る)</td> <td>0, 74</td> <td>0, 36</td> </tr> <tr> <td>停職(1か月未満の停職を除く)</td> <td>0, 56</td> <td>0, 54</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0, 64</td> <td>0, 46</td> </tr> <tr> <th colspan="4">【一般職、短時間勤務職】</th> </tr> <tr> <td>S 査定</td> <td>1, 37</td> <td colspan="2">0, 27</td> </tr> <tr> <td>C 査定</td> <td>1, 10</td> <td colspan="2">0, 00</td> </tr> <tr> <td>D 査定</td> <td>0, 83</td> <td colspan="2">0, 27</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">E 査定</td> <td>戒告</td> <td>0, 83</td> <td>0, 27</td> </tr> <tr> <td>減給</td> <td>0, 78</td> <td>0, 32</td> </tr> <tr> <td>停職(1か月未満の停職に限る)</td> <td>0, 74</td> <td>0, 36</td> </tr> <tr> <td>停職(1か月未満の停職を除く)</td> <td>0, 56</td> <td>0, 54</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0, 64</td> <td>0, 46</td> </tr> </table>		【地域基幹職、総合職】				査定区分	成績率	増減月数		A 査定	1, 83	0, 73		B 査定	1, 46	0, 36		C 査定	1, 10	0, 00		D 査定	0, 83	0, 27		E 査定	戒告	0, 83	0, 27	減給	0, 78	0, 32	停職(1か月未満の停職に限る)	0, 74	0, 36	停職(1か月未満の停職を除く)	0, 56	0, 54	その他	0, 64	0, 46	【一般職、短時間勤務職】				S 査定	1, 37	0, 27		C 査定	1, 10	0, 00		D 査定	0, 83	0, 27		E 査定	戒告	0, 83	0, 27	減給	0, 78	0, 32	停職(1か月未満の停職に限る)	0, 74	0, 36	停職(1か月未満の停職を除く)	0, 56	0, 54	その他	0, 64
【地域基幹職、総合職】																																																																										
査定区分	成績率	増減月数																																																																								
A 査定	1, 83	0, 73																																																																								
B 査定	1, 46	0, 36																																																																								
C 査定	1, 10	0, 00																																																																								
D 査定	0, 83	0, 27																																																																								
E 査定	戒告	0, 83	0, 27																																																																							
	減給	0, 78	0, 32																																																																							
	停職(1か月未満の停職に限る)	0, 74	0, 36																																																																							
	停職(1か月未満の停職を除く)	0, 56	0, 54																																																																							
	その他	0, 64	0, 46																																																																							
【一般職、短時間勤務職】																																																																										
S 査定	1, 37	0, 27																																																																								
C 査定	1, 10	0, 00																																																																								
D 査定	0, 83	0, 27																																																																								
E 査定	戒告	0, 83	0, 27																																																																							
	減給	0, 78	0, 32																																																																							
	停職(1か月未満の停職に限る)	0, 74	0, 36																																																																							
	停職(1か月未満の停職を除く)	0, 56	0, 54																																																																							
	その他	0, 64	0, 46																																																																							
高齢再雇用社員	(基本給 + 調整手当 + 職務段階別等加算) × 在職期間割合 × 1, 18月																																																																									
期間雇用社員	月給制契約社員	基本賃金額 × 0, 3 × 2, 0																																																																								
	時給制契約社員	基本賃金の合計額 ÷ 6 × 0, 3 × 基準日前6か月の実際勤務日数に応じ定める割合 ・実際勤務日数が120日以上 1, 3 (*1) ・実際勤務日数が100日以上 1, 2 ・実際勤務日数が80日以上 1, 1 ・実際勤務日数が80日未満(*2) 1, 0 *1: 1日の正規の勤務時間数が8時間である者は1, 8 *2: 実際勤務日数が60日以上あるものに限る																																																																								
短時間社員	(基本給 + 調整手当) × 1, 35月																																																																									

業績分には査定幅が適用  
されることとなります。査  
定幅は、+0・73月から  
0・46月の間で支給月  
数が増減します。  
なお、今年度4月1日に  
採用された社員については  
前年度評価がないため、業  
績分については、C(評定)標  
準(が基本となります)。  
支給日は12月10日  
(木)以降準備出来次第と

11月11日、「郵便部  
不払い事案」要求書に対して

また同日、「2016年度  
年末年始業務運行」に関す

### 支部交渉報告



「調査中、次回回答します」  
と回答がありました。  
支部からは対象者が多く  
対象期間が長いので調査に時  
間がかかるのは理解するが、  
速やかに調査を完了させ差額  
精算をするともに要求書へ  
の回答を行うこと、と要請し  
ました。

る事前交渉を行いました。  
11月4日付で「20  
16年緊要要求書」を提出し、  
今年度の年終交渉をスター  
トさせています。  
いずれも詳しくは後日報  
告しますが、皆さんも改善  
してほしいことなどありま  
したら、支部役員までご相  
談ください。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員を正社員化する。

めざせ、均等待遇

なくその差別！

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1 集-山本, 2 集-向井, 3 集-山田, 郵便-高田, ゆうちよ銀-上筋, 東-松岡, 他支部・分会の役員へ。